

2026 年 5 月 1 日

各クラブチーム代表者 様

一般財団法人 和歌山陸上競技協会
専務理事 市川 貴英
(公印省略)

小・中学生が所属する陸上競技クラブチームの日本陸上競技連盟加入団体成立要件の変更について

平素より、和歌山県の陸上競技の普及・発展にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日本陸上競技連盟(以下「日本陸連」)において進められている登録制度改革により、小学生または中学生が所属するクラブチーム(学校部活動を除く)の加入団体成立要件が変更されることとなりました。

本協会といたしましても、関係するすべてのクラブチームに対し、下記のとおりご通知申し上げますので、内容をご確認の上、計画的なご対応をお願いいたします。

記

1. 対象となる団体

小学生または中学生が、日本陸連登録者として所属する一般加入団体・地域クラブ・クラブチーム

※ 小学校・中学校の学校部活動は対象外となります。

2. 加入団体成立要件(2027 年度より完全適用)

以下のすべての要件を満たすことが必要となります。

- ・団体構成人数が 5 名以上であること
- ・日本陸連公認指導者資格保有者が 1 名以上在籍していること
- ・日本陸連公認審判員資格保有者が 1 名以上在籍していること

※ 公認指導者資格および公認審判員資格は、同一人物が兼ねることも可能です。

※ 公認指導者資格保有者は、複数のクラブチームを兼務することはできません。

3. 対象となる指導者資格

次のいずれかの資格を有する者が該当します。

資格名	旧資格名
JAAF公認C級コーチ(JSP0公認陸上競技スタートコーチ)	JAAF公認スタートコーチ
JAAF公認B級コーチ(JSP0公認陸上競技コーチ1・2)	JAAF公認ジュニアコーチ
JAAF公認A級コーチ(JSP0公認陸上競技コーチ3・4)	JAAF公認コーチ

4. 移行措置について(重要)

2025 年度および 2026 年度は移行期間と位置付けられています。

当該期間中は、日本陸連公認指導者養成講習会を修了している者(資格取得予定者)が在籍していれば、団体登録が可能とされています。

ただし、この移行措置は 2026 年度までとなり、2027 年度からは完全義務化されます。

5. 要件を満たさない場合の取扱い

上記要件を満たさないクラブチームについては、日本陸連への団体登録は認められません。

その場合の大会参加形態は以下のとおりとなります。

小学生：個人登録(和歌山陸協所属)

中学生：学校登録(和歌山県中体連所属)もしくは個人登録(和歌山陸協所属)

※ 大会の出場可否については、各大会要項および中体連規定をご確認ください。

6. 各クラブへお願い

本協会としましては、指導者資格・審判資格の保有状況の確認と未取得の場合の 2026 年度までの資格取得計画の策定を、各クラブにおいて早急に進めていただくことをお願い申し上げます。なお、和歌山県内での JAAF 公認 B 級コーチ資格取得講習会は、2026 年 11 月 28 日・29 日に紀三井寺陸上競技場での実施を予定しています。

また、他の都道府県の講習会実施につきましては、日本陸連ホームページで確認してください。

今後とも、子どもたちが安全かつ継続的に陸上競技に取り組める環境づくりのため、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。